

お知らせ ざまホットライン ZAMA HOT LINE

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が行っています。

対象 次の要件を全て満たしている方

高齢基礎年金を受給している方

- 65歳以上である
●世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
●前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 前年所得額が約472万円以下である

請求方法

すでに年金を受給しており、新たに年金生活者支援給付金を請求できる方

対象者には、日本年金機構が9月上旬から順次、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入の上、投函してください。

※請求書の提出時期によって、受け取り開始時期が変わる場合がありますので、早めにご提出ください。

これから年金を受給される方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※年金の加入状況によって提出先が異なります。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞くことや、手数料などの金銭を求めることはありません。

問合せ ●給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092 (050で始まる電話からは☎03(5539)2216)

※受け付けは月曜～金曜日8:30～17:15(祝・休日を除く。月曜日は19:00まで、毎月第2土曜日は9:30～16:00)

●厚木年金事務所 ☎046(223)7171(代表)

担当 保険年金課 ☎046(252)7035 FAX 046(252)7043

衆議院小選挙区の改定

衆議院小選挙区間の人口の差を是正するため、小選挙区が改定されました。

座間市は、これまで神奈川県第13区(相模が丘地区を除く市全域)と神奈川県第16区(相模が丘地区)に分割されていましたが、次の衆議院議員総選挙から市全域が「神奈川県第20区」になります。



担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 FAX 046(255)3550

9月の相談日

(祝・休日を除く) ※相談はいつでも無料です。

①消費生活(訪問販売・多重債務など)

日時 毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00
場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)

②弁護士

日時 12日・19日・26日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00～20:30
13日・20日・27日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30～16:30

③行政書士(遺言書等作成)

日時 14日(毎月第2木曜日)13:30～16:30

④分譲マンション(近隣・管理組合)

日時 8日(毎月第2金曜日)13:30～16:30(7日まで受け付け)

⑤交通事故

日時 19日(毎月第3火曜日)13:30～16:00

⑥行政(国に対する要望)

日時 21日(毎月第3木曜日)9:30～11:30

⑦司法書士(登記・少額訴訟)

日時 15日(4・6・12月を除く第3金曜日)13:30～16:30

⑧不動産(取引・契約)

日時 28日(毎月第4木曜日)13:30～16:30

⑨税理士

日時 22日(1・2月を除く第4金曜日)13:30～16:30

⑩市民一般

日時 毎週月曜～金曜日8:30～12:00、13:00～17:15

⑪～⑯予約制(電話可) 場所 市役所1階市民広聴課内相談室
※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
担当 ⑪～⑯市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220

⑰人権擁護委員(差別問題など) ⑱女性(DVなど)

日時 ⑰12日(毎月第2火曜日)13:30～16:00(予約制) ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

⑱毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:15 ☎046(252)8483 FAX 046(252)0220

場所 ⑱市役所1階人権・男女共同参画課

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

⑲駐留軍離職者

日時 21日(毎月第3木曜日)10:00～15:00

場所 市役所3階3-1会議室

担当 産業振興課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550

成年後見制度(⑳司法書士㉑行政書士)

日時 ⑳13日13:30～15:30㉑20日13:30～15:30(予約制(電話可)) ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 FAX 046(266)2017へ。

場所 市役所4階4-1会議室

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

⑳障がい者就労支援

日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00～12:00、13:00～15:00(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 21日(毎月第3木曜日)9:00、10:30(各1人で予約制(電話可))

場所 市役所1階障がい福祉課

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043

㉒自立サポート

日時 毎週月曜～金曜日9:00～16:00

場所 市役所2階地域福祉課

担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043

㉓児童(子育て)

日時 毎週月曜～金曜日8:30～17:15(電話可)

場所 市役所2階子ども家庭課

担当 子ども家庭課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080

㉔ひとり親家庭㉕青少年(臨床心理士)

日時 ㉔毎週月曜～金曜日10:15～11:30、13:00～16:45(予約制(電話可)) ㉕毎週月曜～金曜日9:30～16:30

場所 市役所2階子ども家庭課

担当 子ども家庭課 ☎046(252)8025 FAX 046(255)5080

㉖教育㉗子どもいじめホットライン

日時 ㉖毎週月曜～金曜日10:00～16:00

㉗毎週月曜～金曜日8:30～17:00(電話のみ)

場所 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311

㉘就学(障がい児対象)

日時 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00(予約制(電話可))
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(252)8460 FAX 046(252)4311

安全・環境 ざまホットライン ZAMA HOT LINE

危険ブロック塀等撤去補助金

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀(コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱)などの撤去費用の一部を助成します。詳しくは担当へお問い合わせください。

対象 次の全てに該当するもの

- 道路からの高さを60センチメートル未満にする工事(道路に面さない部分は対象外)
●申請者がブロック塀の所有者である
●ブロック塀等点検表で危険と判断される
●未着工の工事
●令和6年3月31日(日)までに完了し、実績報告書の提出ができる工事

補助額 ▼通学路=撤去費用(税抜き)の4分の3(上限15万円) ▼通学路以外=撤去費用(税抜き)の2分の1(上限10万円)

申請方法 市役所4階都市整備課で配布する申請書、点検表(市ホームページからダウンロード可)、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真(ブロック塀などの全景・工事部分・撮影日付入りのもの)、撤去費用の見積書写し(施工業者名・所在地・電話番号の記載と押印があるもの)を直接担当へ

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 FAX 046(255)3550

ホームタウン SC相模原 9月のホームゲーム 会場:相模原ギオンスタジアム(相模原市南区下溝4169)

VS 鹿児島ユナイテッドFC VS FC岐阜 VS ギラヴァンツ北九州
9月9日(土)18:00から 9月16日(土)14:00から 9月30日(土)14:00から

J3 19位 8月22日現在

9月に納めていただくのは

▼固定資産税・都市計画税(第3期) ▼国民健康保険税(第4期) ▼介護保険料(第4期) ▼後期高齢者医療保険料(第3期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

- 担当 ●固定資産税・都市計画税について
市税総務課 ☎046(252)8021 FAX 046(255)3550
●国民健康保険税について
保険年金課 ☎046(252)7003 FAX 046(252)7043
●後期高齢者医療保険料について
保険年金課 ☎046(252)7213 FAX 046(252)7043
●介護保険料について
介護保険課 ☎046(252)7719 FAX 046(252)8238